

JOMF 派遣医師便り (2012. 12)

◆シンガポール◆

救急車

シンガポール日本人会クリニック

日暮 浩実

緊急を要する疾患にかかったと思ったら救急車を呼ぶ、これはシンガポールでも正しい判断です。

シンガポールの救急車は 1. 公のもの、2. 病院附属のもの、3. 民間の救急車サービス会社のものとして 3 種類あります。

1. 公のもの

これは日本では消防署が運営している救急車のイメージとほぼ同様です。シンガポールでは Singapore Civil Defence Force (SCDF) によって運営されています。日本で言えば自衛隊が行っているようなものです。

電話番号は 995 です。電話しますと、日本ほどは早くはありませんが、20-30 分待てば来てくれます。きちんとトレーニングされた救急隊員が乗車しており、患者の意識確認、動脈血酸素飽和度、血糖値、血圧などのチェックをその場で行います。日本ではまず見られない女性の隊員が乗っていることもあります。これは女性患者さんを考慮してのことでしょう。

搬送先を選ぶことは出来ませんが、大抵は公的な大病院が搬送先として選ばれますので、その後の処置としても問題はありません。

原則無料ですが、救急搬送が不要なのに、利用されたと判断された場合は、相応の金額(180 シンガポールドル=約 1 万 2 千円)を請求されます。

緊急でない状況で救急車を呼びたい場合には 1777 という別の番号があり、民間の救急会社を案内してくれます。

こうした問題が起きないように、SCDF のホームページでどういう場合に呼ぶべきか、または、どういうときは救急車でなく別の方法にしたらいかなどの情報が載っています。

2. 病院附属のもの

特定の病院に行きたい場合には、その病院に連絡をしますと、その病院の救急車が来てくれます。こうしたサービスを提供しているのは私立の病院です。料金は状況次第です。ただ、数に限りがあるため、出払っていることも多く、本当に救急の場合で、特定の病院に

行きたい時は、次に上げる民間の救急会社を呼ばざるを得ないこともあります。

3. 民間の救急会社のもの

また、民間の救急車サービス会社から救急車を呼ぶこともできます。現在 20 社ほどあるようです。これは大まかには日本でいうところの民間救急搬送サービスと同様のものと考えてよいと思います。当然有料で、酸素供給の有無や看護師が乗務するかどうか、心肺蘇生を行うかどうか、お産の場合など、状況により料金が異なります。例えば妊婦の救急搬送の場合などは 100 から 300 シンガポールドルぐらいのようです。日本では患者等搬送乗務員適任証を取得した乗務員と救急救命士や看護師または適任証を受けたヘルパーが必ず 2 名以上乗車するという規定になっています。シンガポールの場合も訓練された看護師などが乗務しています。今までに利用した限りでは、実際には公的なもののほうがよく訓練されているという印象を受けました。

民間会社のものは救急車ではありますが、必ずしも救急としてではなく、タクシーの代わりに、予約して使うということもできます。タクシーとの違いは医療スタッフや設備がついているということになります。ただ、どういったサービスを付けるかによりお値段が異なります。

救急車のサイレンの音は日本では、“ピーポーピーポー”というように聞こえますが、当地では“リノリノ”のように聞こえます。正直、あまり、緊張感を感じない音ですが、そのせいもあるのかどうかは知りませんが、シンガポールでは救急車に道を譲るという光景があまり見られません。もちろん、車の免許を取る際には、救急車に道を譲るように教育を受けるのですが、実際にはあまり実施されていないように思います。

日本で救急車に同乗したときに感じた一刻も早く病院に到着したいと思う焦りと祈りの中で見た感動的な光景、見ず知らずの市民の皆さんが車を一斉に一時的に道路の端に止め、道をゆずってくれた光景が思い出されます。